

作成日：2024年9月吉日

## 第3回運営委員会 報告書

高根台第二小学校 PTA 本部

1. 日時：2024年9月17日(火) 10時00分～10時30分
2. 場所：高根台第二小学校 家庭科室
3. 出席者：伊井教頭先生 長岡様（補導委員）  
岩切 難波（事務局）二村（会計）入江 柳（庶務）  
栗原 伊藤（校内）能勢 高橋 富岡（校外）小高 佐藤 引野（学校支援）

計 15 名／委任 5 名

### ■議事内容

#### 1. 事務局挨拶

・残暑厳しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は7月以降の活動報告が主な議案となります。どうぞよろしく願いいたします。

#### 2. 学校側連絡事項

<新田校長先生>

- ・4組校外学習引率

<伊井教頭先生>

- ・猛暑日が続く中、計測器を外に置き暑さ指数を測りながら学校でも熱中症対策を行っております。
- ・7月末に6年生は国会議事堂と抽選で当たった最高裁判所に、9月には1、2、3年生、4組がそれぞれ校外学習に行きました。
- ・その他学校行事として、9月30日音楽発表会（26日にリハーサルで保護者観覧）、10月26日運動会を予定しております。

#### 4. 各担当からの活動報告（以下、「活動報告書」参照）

<補導委員 長岡様>

- ・『船橋市青少年補導委員 実技研修』では少年非行の状況とネット犯罪について情報提供いただきました。詳細は以下の活動報告書参照ください。

## 5. 連絡・報告事項・協議事項

<事務局>

### 報告①樹木剪定の件

(事務局)

・夏休みに入り、市の施設課から学校周辺の樹木の伐採剪定計画・フェンス設置計画があるという連絡が学校側へ入った。

・夏休みに剪定予定だった遊具後方の剪定場所は、これから取り掛かる市の計画に入っている。

・正門側、校舎方面へ伸びている木々の剪定に変更したらどうか？との学校からの相談を受け、役員了解のもと、見積もりした場所以外（正門側駐車場付近の木）での剪定を実施。

・以前の臨時総会にかけた生け垣の件は、生け垣を撤去しフェンスを設置する計画が市の施設課より通達あった。新たに設けた10万円は学校環境整備費としてそのままプールする。

(会計)

・正門側駐車場付近の木の剪定伐採が夏休み中に実施され、見積金額と変更なく436,150円を花澤工業様へお支払いする。

### 報告②第2回臨時総会結果（繰越金使途案）

・下記について承認（回答数150／内有効投票数149）されたので、各部署から購入を行う。

#### 1) テント2張り

→【楽々テント（天幕白）154,660円／イージーアップテント（天幕緑）191,980円】

→PTA所蔵とする

#### 2) アルミ製朝礼台

→295,132円

→PTA所蔵とする

#### 3) 入卒運動会記念品（次年度以降の鑑賞教室補助費）

→見積金額112,000円

→繰越金から支出

※臨時総会結果は「PTA臨時総会書面決議報告書」参照

### 報告③PTA改革特別委員会実施

・現段階で、改革の方向性を保護者に提示し、賛同を得てから詳細を詰めたい。そのための文書を作成。

<庶務>

報告④印刷機の保守契約及びリース契約更新

・現在リース中の機種は耐用年数を過ぎているものの、保守契約を結んでおり基本的に故障時の修理代は発生しない。

・今後、配布文書のペーパーレス化を視野に入れると新たな購入ではなく、現機を自動更新とする。

・印刷機保守契約／理想科学工業株式会社（RISO）

2024年12月1日～2025年11月30日 45,000円／年（税別）

・印刷機リース／シャープファイナンス（株）

2024年12月13日～2025年12月12日 8,316円／年（税込）

⇒印刷機保守契約及び印刷機リース共に前年度と価格変更なし。同一内容で今年度も契約更新予定。

※現在、印刷機購入及び修理の為の積立金が約120万円あり、1年間のランニングコスト約6万円を賄える為、令和6年度より印刷機購入及び修理の積立を行わない。また、積立金残高が30万円になるまでは一般会計より振り替えない。

<学校支援>

報告⑤ボランティア募集について

・9/26（木）音楽発表会／草取り作業

・10/15（火）計画委員会中心の草取り作業

・10/26（土）運動会ボランティア

・11/28（木）マラソン記録会／落ち葉拾い

・別途ご連絡するフォームにてボランティア募集を行います。みなさま、ご協力をお願いいたします。

<庶務>

報告⑥防災備品在庫配布

・9月に防災備品在庫の配布を行った。

・昨年度まで在籍児童用にPTA会費から防災用保存食を購入していたが、今年度より購入を見送り、これまで購入した防災用保存食を在籍児童に配布。

・購入対象は昨年度まで在籍していた現2～6年生であり、現2～6年生には「児童用保存水」1本と「防災用非常食スティックパン」1袋を1人に1セットずつ配布。

・1年生にはその残数を平等に配布するため「児童用保存水」1本を配布。また、日頃お世話になっている先生方にも非常食としてご活用いただきたく「児童用保存水」と「防災用非常食スティックパン」をお配りした。

## 6. その他の意見

- ・外部団体に向けて、PTAの代表として出席する際は、「PTA代表」として統一していく
- ・市民の会、社会福祉協議会等での呼びかけもあり、スクールガード5名→9名に増えた。時々不在のこともあるので、保護者による見守り活動にご協力をいただきたい。

## 7. その他

- ・次回、第4回運営委員会 11/5（火）10：00

# 第3回活動報告書

### 【本部】

- 7/9 第2回運営委員会出席【事務局、会計、庶務】  
防災用品返却準備【事務局、会計、庶務】
- 7/17 PTA改革特別委員会出席【事務局、会計、IT、庶務】  
繰越金使途についてアンケート、補足説明、PTA改革特別委員会の募集の作成（7/22配信）
- 7/24 印刷機インクカートリッジ1箱購入【庶務】
- 8/1 通帳記入（入会者の入金確認）【会計】
- 8/2 繰越金使途についてアンケートと補足説明、PTA改革特別委員会の募集をリマインド（×切  
8/4）  
※繰越金使途についてアンケート結果、臨時総会の開催となり資料作成（9/2印刷、配信）
- 8/11 通帳記入（入会者の入金確認）【会計】
- 8/16 Wi-Fiルーターの通信契約について事務消耗品費の例年の支出動向確認【会計】
- 8/21 モバイルルーターの通信契約について役員提案・検討
- 9/2 防災用品返却【事務局、会計、庶務】
- 9/2 銀行にて振込作業【会計】
- 9/4 通帳記帳【会計】
- 9/11 PTA改革特別委員会出席【事務局、会計、庶務】  
第3回役員会出席【事務局、会計、庶務】  
第3回役員会議事録作成【庶務】
- 9/14 第3回運営委員会資料準備【庶務】  
防災用品配布に伴う資料作成【庶務】
- 9/16 第3回運営委員会資料準備【庶務】

随時

加入者の確認【事務局】

各種資料の修正及び追加作業【庶務】

アンケート等フォーム作成、管理【IT】

(R6 年度第 2 回臨時総会投票／ボランティア募集／PTA 改革特別委員会参加者募集)

#### 【校内担当】

7/9 第 2 回運営委員会出席

7/30 就学児検診についての打合せ

9/11 PTA 改革特別委員会出席

第 3 回役員会出席

#### 【校外担当】

7/2 市民の会役員会出席

7/4 夏祭りパトロール(腕章)協力依頼文書配信

7/9 第 2 回運営委員会出席

7/12 『ひまわり 110 番ってなあに?』最新地図配信

7/13、14 市民の会合同夏祭り夜間パトロール参加

7/17 PTA 改革特別委員会出席

8/22 9 月学校だより記載ボランティア募集記事作成(教頭先生へ依頼)

8/29 第 1 回見守り活動実施報告集計結果文書配信

9/10 市民の会役員会出席

9/11 PTA 改革特別委員会出席

第 3 回役員会出席

#### 【学校支援】

7/8 学校支援ボランティア募集年間計画表作成

7/9 第 2 回運営委員会出席、今後のスケジュールと運動会アンケート募集についての話し合い

7/17 PTA 改革特別委員会参加、その後、個人面談時のアンケート資料作成

8/20 PTA 会議室にて草取りボランティア募集と作業計画の話し合い 運動会の話し合い

9/11 PTA 改革特別委員会出席

第 3 回役員会出席

【補導委員】

- 7/9 令和6年度第2回運営委員会出席
- 7/13 高根台学区市民の会 たかね夏まつり夜間パトロール参加
- 7/14 船橋市青少年補導委員 地区補導（たかね夏まつり）参加
- 7/16 船橋市青少年補導委員 センター補導欠席
- 8/6 船橋市青少年報道委員 地区補導参加
- 9/3 船橋市青少年補導委員 実技研修参加  
船橋市青少年補導委員 研修委員会 出席
- 9/17 令和6年度第3回運営委員会出席

<船橋市青少年補導委員 実技研修>

※少年非行の状況とネット犯罪について情報提供いただきました。

- ・ SNS に起因する性被害増加→使用ルールを決めフィルタリングの利用が大切
- ・ 大麻グミ（知らずに口にするとケース）→知らない人から渡されたものを安易に口にしない
- ・ 万引き（少年非行で一番件数が多い。単なる万引きと安易に考えがち）→店員につかまりそうになり、暴力をふるうと「強盗」になる。店員がけがをすると「強盗致傷罪」、死に至ると「強盗致死罪」と罪が重くなりやすい。

※参考資料（千葉県警察本部）

<https://www.police.pref.chiba.jp/content/common/000047560.pdf>

<https://www.police.pref.chiba.jp/content/common/000037444.pdf>

<https://www.police.pref.chiba.jp/content/common/000037457.pdf>

以上